

平成23年度環境技術実証事業検討会
小規模事業場向け有機性排水処理技術
拡大ワーキンググループ会合
議事要旨(案)

1. 日時：平成23年12月22日14:00～16:00

2. 場所：航空会館 B101会議室

3. 議題

- (1) 環境技術実証事業の概要について
- (2) 環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要について
- (3) 本事業及び本対象技術分野への要望・意見について
- (4) その他

4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、岡田光正、徐開欽、名取眞、宮腰智裕
事務局：環境省、財団法人日本環境衛生センター

5. 配布資料

- 資料1 環境技術実証事業の概要について
- 資料2 環境技術実証事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要について
- 資料3-1 本事業及び本対象技術分野に関する要望・意見について
- 資料3-2 本事業及び本対象技術分野に関するアンケート調査結果について
- 資料4 今後のスケジュールについて（案）

参考資料

- 1 小規模事業場向け有機性排水処理技術実証試験要領（第4版）
- 2 御意見募集要領
- 3 環境技術実証事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野に関するアンケート
- 4 平成23年度環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野における実証対象技術の選定について（お知らせ）
- 5 平成23年度『環境技術実証事業』に関するフォローアップ調査結果（概要）

6. 議事

会議は公開で行われた。

(1) 環境技術実証事業の概要について

(2) 環境技術実証事業 小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要について

事務局から、資料1、2に基づき、「環境技術実証事業の概要」及び「小規模事業場向け有機性排水処理技術分野の概要」を説明。

(3) 本事業及び本対象技術分野への要望・意見について

事務局から、資料3-1に基づき、「本事業及び本対象技術分野への要望・意見」の概要を説明。また、資料3-2に基づき、「本事業及び本対象技術分野に関するアンケート調査結果」について説明。その後、意見者から要望・意見の発言。主な要望・意見は以下の通り。

- 排水処理後の放流先（下水道あるいは公共用水域）、設置対象（例えば、国内あるいは海外向け）によって、要求される装置には幅がある。本分野設置当初は想定しなかった需要の中で、装置の対象範囲が広がっていることを考えると、実証対象技術の範囲としては、これまでの50m³という単純に数値で区切れなくなる可能性がある。こういった問題の整理を今後していく必要がある。
- 特定の物質を除去し後段への負荷を低減することや、有価物として回収することは、昨今各社が力を入れており、これらの技術を対象とすることは環境負荷低減へとつながる。
- ユーザーは、自治体からの指導はあっても具体的対策に関してはユーザー任せとなっているため、情報が足りていない。そこで、自治体、環境部局、下水道部局に対して、本事業を更に周知することによって、自治体にはユーザーに対して本事業に関する情報を開示してもらいたい。自治体が仲介をとることで、ユーザーは、水質改善に向けた具体的対策に関する情報のひとつとして本事業の成果を活用することができ、申請者にとっても本事業へのインセンティブは高まるとの指摘があった。
- 環境省では、現在も報告書等を公文書も付けて環境部局、下水道部局に配布するなどの取り組みを行っているが、更に自治体の中で意思疎通が図れるよう、努めてほしいとの要望があった。
- ユーザーにとっては、最終的な排水の質が改善され、法律をクリアするという問題があるため、本当に性能が発揮される技術にのみ、ロゴマークを発行するなどのインセンティブの付与の検討が望まれた。
- 今後、実証申請者のメリット向上のため、更なるHP等の改善、展示会等への出展、自治体等への周知に努力すべきことが確認された。特にHPにおいては、ユーザーにとって検索しヒットしやすいように改善していく必要があることが確認された。
- 実際の装置の稼働に際しては、性能のみを検証する認証試験結果の通りにならないことがほとんどであるため、実際に現場で装置を稼働させ実証試験を行う、つまり、ケーススタディーを踏む本事業はインセンティブが高く、事業の継続・普及が望むとの意見が

あった。

(4) その他

事務局から、資料4及び参考資料4に基づき、今後のスケジュールについて説明。
環境省から、参考資料5に基づき、フォローアップ調査結果について説明。

(文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室 速報のため事後修正の可能性あり)